

第 9 回

読谷村農業委員会会議録

第9回 読谷村農業委員会総会 議事録

開催年月日		令和6年 5月24日（金）			
開催時刻		14時00分 開会 15時00分 閉会			
開催場所		読谷村役場 3階大会議室			
農業委員の出欠状況		出席者9名 欠席者1名			
議席 番号	氏名	摘 要	議席 番号	氏名	摘 要
1番	幸喜 敦子	出	6番	棚原 靖	出
2番	知花 竜	出	7番	與久田 一徳	欠
3番	伊波 正景	出	8番	山内 一真	出
4番	比嘉 健二	出	9番	真栄田 武	出
5番	儀間 景子	出	10番	比嘉 幸男	出
農地利用最適化推進委員の出欠状況			出席者7名 欠席者1名		
氏名		摘 要	氏名		摘 要
津波 宏		出	新垣 勝二		欠
仲村渠 英正		出	比嘉 豊彦		出
知花 徳栄		出	池原 昌邦		出
比嘉 光雄		出	屋宜 清		出
事務局職員		局長 屋良 朝敬 係長 寺西 正吾			

議事日程

日程1	会長諸般の報告
日程2	会議録署名委員の指名について
日程3	会期の決定について
日程4	報告第5号 農地転用許可指令の接受について
日程5	議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程6	議案第23号 農地法第4条の規定による許可申請について
日程7	議案第24号 農地法第5条の規定による許可申請について
日程8	議案第25号 非農地証明願について
日程9	議案第26号 「令和5年度最適化活動の目標に対する点検・ 評価（案）」について
日程10	議案第27号 農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見決定について

議長

これより第9回読谷村農業委員会総会を始めたいと思います。

— 日程1 会長諸般の報告 —

— 日程2 会議録署名委員の指名 —

— 日程3 会期の決定について —

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、会期は本日1日限りと決定しました。

次に日程4. 報告第5号 農地転用許可指令の接受について、事務局より報告をお願いいたします。

事務局

議案書の2ページをお開きください。

報告第5号 農地転用許可指令の接受について。

議長

報告ですので質疑がなければ進行してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

議長

では日程5. 議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請について議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

事務局

議案書3ページをお開ください。

議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請について。

議長

では、農地法第3条の規定による許可申請についての審議に入りたいと思います。

受付番号1番について、現地を確認した委員のほうから御意見をお願いしたいと思います。

委員(8番)

8番山内です。申請人は申請地ではサトウキビを計画しており、ほかにもマンゴーやバナナ、芋、サトウキビを栽培しており、許可基準適合表をクリアすれば問題ないと思います。

議長

現地を確認した山内委員は、許可相当の御意見であります。ほかに委員から御質疑がありましたらどうぞ。

委員（９番）	可否ではないが、この１番と２番の土地、１番の土地の中に含まれているような感じがするが、分筆した経緯は分かりますか。
事務局	すみません。平成５年の土地改良の換地で、そういうふうになってはいるが詳細までは分かりません。所有者は同じです。 例えば飛び飛びだったのを同じところにそろえたのかなど
委員（９番）	土地改良で？
事務局	そうです。飛び地を同じ場所に持っていったから、枝番で一つの土地になったという感じかなと思います。
議長	ほかにはないでしょうか。進行してよろしいですか。 （「はい」の声あり）
議長	では質疑を終結して、これより採決を行います。 受付番号１番は許可相当で決定することに異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり）
議長	異議なしと認め、受付番号１番は許可相当で決定しました。 次に日程６．議案第23号 農地法第４条の規定による許可申請について議題とします。提案理由の説明をお願いします。
事務局	議案書９ページをお開きください。 議案第23号 農地法第４条の規定による許可申請について。
議長	それでは審議に入りたいと思います。 受付番号１番について、現地を確認した委員の御意見をお願いしたいと思います。
委員（１番）	１番幸喜敦子です。２番の写真を見てください。こちらは隣に住宅があり農地の方が平成18年に一般住宅の駐車場として使用されていて、後に転用が必要だということで、顛末書も添えられているこ

とから問題はないかと思います。

議長

現地を確認した幸喜委員のほうからは許可相当の御意見であります。ほかに委員のほうから御質疑があったらお願いしたいと思えます。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしの声ですので進行したいと思えます。

では質疑を終結して、これより採決を行います。

受付番号1番は許可相当で進達することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、受付番号1番は許可相当で進達することに決定いたしました。

次に日程7. 議案第24号 農地法第5条の規定による許可申請について議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局

議案書10ページをお開ください。

議案第24号 農地法第5条の規定による許可申請について。

議長

ただいま農地法第5条の規定による許可申請についての提案理由の説明がございました、これより審議に入ります。

受付番号1番について、現地を確認した委員の御意見からお願いしたいと思います。

比嘉豊彦
推進委員

受付番号1番は、周辺は住宅地として利用されており、資材置場を計画していることから、許可基準適合表もクリアしているので問題ありません。許可相当でお願いします。

議長

現地を確認した比嘉豊彦委員からは許可基準適合表もクリアして、何ら問題ないということで許可相当の御意見であります。ほかに委員からの御質疑がありましたらどうぞ。

(「進行」の声あり)

議長

進行の声ですので質疑を終結してこれより採決を行います。
受付番号1番は許可相当で進達することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、受付番号1番は許可相当で進達することに決定しました。

次に受付番号2番について、現地を確認した委員の御意見からお願いしたいと思います。

委員(9番)

9番真栄田です。受付番号2番の土地は用途地域にあり、適合表もクリアしているので許可相当でお願いします。

議長

現地を確認した真栄田委員のほうからは問題ないということで、許可相当の御意見でございます。ほかに委員から御質疑がありましたらどうぞ。よろしいですか。

(「進行」の声あり)

議長

では質疑を終結して、これより採決を行います。
受付番号2番は許可相当で進達することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、受付番号2番は許可相当で進達することに決定しました、次の審議に入ります。

受付番号3番について、現地を確認した委員の御意見からお願いしたいと思います。

委員(9番)

9番真栄田です。写真の5ページを御覧ください。受付番号3番の土地は周りを家に囲まれており、適合表もクリアしておりますので許可相当でお願いします。

議長	真栄田委員のほうからは許可相当の御意見であります。ほかの委員から御質疑がありましたらどうぞ。 (「進行」の声あり)
議長	進行します。質疑を終結して採決に入ります。 受付番号3番は許可相当で進達することに御異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、受付番号3番は許可相当で進達することに決定しました。 次に日程8．議案第25号 非農地証明願いについて議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。
事務局	議案書11ページをお開きください。 議案第25号 非農地証明願いについて。
議長	それでは非農地証明願いについて、これより審議に入ります。 受付番号1番について、現地を確認した委員の御意見からお願いしたいと思います。
津波推進委員	今日は與久田委員が欠席していますので、推進委員の津波がお答えします。申請地は高木が生い茂り、農地として20年以上利用されていないことから非農地で問題ない。
議長	現地を確認した津波推進委員のほうからは、農地として20年以上利用されていないことから非農地で問題ないということで、証明相当の御意見であります。ほかに委員から御質疑がありましたらどうぞ。 (「進行」の声あり)
議長	なければ進行したいと思います。 では質疑を終結して、これより採決を行います。

受付番号 1 番は証明相当で決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、受付番号 1 番は証明相当と決定しました。

次に受付番号 2 番について、現地を確認した委員の御意見からお願いしたいと思います。

委員 (2 番)

知花 竜です。受付番号 2 番、写真の 7 ページをお願いします。こちらの申請地のほうは高木が生い茂っており、20 年以上使用されていないということから証明相当をお願いします。

議長

現地を確認した知花委員のほうからは、農地として 20 年以上利用されていないということから非農地で問題ないということで、証明相当の御意見であります。ほかにございましたらどうぞ。

(「進行」の声あり)

議長

では進行します。質疑を終結して、これより採決を行います。

受付番号 2 番は証明相当で決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、受付番号 2 番は証明相当と決定しました。

次に受付番号 3 番と 4 番は関連しておりますので、一括して審議を行いたいと思います。まずは現地を確認した委員の御意見からお願いしたいと思います。

委員 (2 番)

知花 竜です。こちらのほうも写真のほうは 7 ページです。右下の 3 番、4 番になります。こちらのほうも高木が生い茂っており、20 年以上耕作されていないことから、証明相当をお願いします。

議長

現地を確認した知花委員のほうからは、こちら 3 番、4 番とも農地として 20 年以上利用されていないということから非農地で問題ないということで、証明相当の御意見であります。ほかに委員から

の御質疑がありましたらどうぞ。

(「進行」の声あり)

議長

では進行します。質疑を終結して、これより採決を行います。
まず受付番号3番は許可相当で決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、受付番号3番は証明相当と決定しました。
続いて受付番号4番も証明相当で決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、受付番号4番も証明相当で決定しました。
次に受付番号5番について、現地を確認した委員の御意見からお
願いしたいと思います。

委員(9番)

9番真栄田です。受付番号5番の土地は草木が生い茂っておりますので、農地としては非常に不適格です。証明相当でお願いします。

議長

現地を確認した真栄田委員のほうからは証明相当の御意見であります。ほかに委員から御質疑があったらどうぞ。

(「議なし」の声あり)

議長

進行します。受付番号5番については許可相当で問題ないと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長	異議なしと認め、受付番号５番は証明相当と決定しました。 非農地証明願いに関する現地調査確認書の記載については、事務局に一任することによろしいでしょうか。 （「異議なし」の声あり）
議長	異議なしと認め、非農地証明願いに関する現地調査確認書の記載については事務局に一任することに決定しました。 次に日程９．議案第26号「令和５年度最適化活動の目標に対する点検・評価（案）」について議題とします。事務局から説明をお願いします。
事務局	議案書12ページをお開きください。 議案第26号「令和５年度最適化活動の目標に対する点検・評価（案）」について。
議長	ただいま「令和５年度最適化活動の目標に対する点検・評価（案）」についての説明がございました。 これより委員のほうから質疑を行います。質疑のある方は挙手をして質疑を行ってください。
委員（９番）	16ページの２番、活動目標。活動強化。これ畑の通り道のルートを変えていけば可能な数字ですよ。
事務局	そうです。それをちゃんと活動日誌に書いて報告しましょうということです。だから皆さん多分やっていると思う。なかなか書くということをやっていないのかなという感じです。
委員（９番）	改めてやると思ったら、ちょっときつい数字ではあるけど。
事務局	日頃やっているのを書いてもらえればクリアできる数字かなと。
議長	農業会議の研修でも、それを書いてくださいと。それが一番の実績ですよということをおっしゃっていただきましたので、それをぜひ記帳、書くことを癖付けしてお話ししたことを書く。寝る前にでもお

話ししたことを書くということを少しお願いいたします。

事務局

電話とか何でも相談を受けたのでもいいです。

（「進行」の声あり）

議長

では質疑を終結して、これより採決を行います。

ただいま議題となっております議案第26号「令和5年度最適化活動の目標に対する点検・評価（案）」については、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長

異議なしと認め、議案第26号は原案どおり決定されました。

次に日程10. 議案第27号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見決定について議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

事務局

議案書19ページをお開きください。議案第27号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見決定について。

議長

ただいま農地利用集積等促進計画（案）に係る意見決定についての提案理由の説明がございました。本議案は農地中間管理機構の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づき、農業委員会の意見が求められております。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をしてお願いしたいと思います。

委員（9番）

坪単価がゼロだけど、これは6年間ゼロですか。今年のみゼロですか。

事務局

6年間ゼロ円です。Aさんのおじの知り合いがBさんと伺っている。知り合いなので使用貸借というふうにお伺いしています。

議長

ほかに御質疑はないですか。進行したいがよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

議長

では質疑を終結して、これより採決を行います。

ただいま議題となっております議案第27号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見決定については、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長

異議なしと認め、議案第27号は原案どおり決定しました。

これをもちまして、日程1から日程10まで全て終了しました。

決議事項における議事整理については、会長に一任することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長

異議なしと認め、決議事項における議事整理については、会長に一任されました。

委員の皆様の御協力の下、第9回読谷村農業委員会総会が無事終了しました。